

教員養成教育における生徒会活動に関する授業の課題†

—大学における実践事例をもとに—

大日方 真史*

三重大学教育学部*

生徒会活動は、中学校と高等学校において教育課程上「特別活動」の内容の一つに位置づけられており、その課題は、生徒たちが学校生活をよりよくするための活動へと実際に参加することによる実践的な学習の保障である。当然ながら、この課題へのアプローチには、そうした活動や学習を促す教師の指導が欠かせない。したがって、大学の教員養成教育においては、そうした指導が可能な教師を育てることが課題となる。

筆者は、生徒会活動に関する大学授業を担当しており、受講生のうちに生徒会執行部役のグループと教師役のグループを設け、両グループに所属する学生以外の受講生も含め、相互に交流しあう活動に取り組んでいる。本稿は、この筆者による授業の事例をもとに、教員養成教育において生徒会活動に関する授業にいかなる課題があるかを探るものである。

キーワード：生徒会活動，特別活動，教員養成教育，主権者教育，シティズンシップ教育

1. はじめに

18歳選挙権の実現も一つの契機として、特に中等教育段階の学校教育において、主権者教育やシティズンシップ教育の名のもとに、社会参加・政治参加する主体の形成に寄与する実践の追求が盛んになってきている(全国民主主義教育研究会編 2016, 宮下 2016, など)。そうした実践の一つの課題は、学校においていかに生徒に対して参加経験を保障しうるかという点にある。むしろ、この課題自体は、これまで重要であり続けてきたわけであり、実践が蓄積されてきた歴史がある。生徒会活動は、そうした実践の一つの中心的な場である。

生徒会活動は、中学校と高等学校の学習指導要領において、特別活動を構成する内容の一つとして位置づけられている¹⁾。現行の学習指導要領に示される生徒会活動の目標は、「生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる」²⁾ことである。ここに示されている、生徒による実際の活動への参画や問題解決の意義は、先ごろ発表された、次期学習指導要領に向けた中央教育審議会の答申でも強調されており(中央教育審議会 2016)、学習指導要領改訂を経て重要課題として位置づけられると考えられる。

このように、生徒会活動とは、教育課程上の位置づけがあり、したがって、公教育においてひろく生徒たちにその経験が保障されるべき活動である。また、活動の内実には、生徒

たちの具体的な活動や実践が課題となるという特質がある。

しかしながら、よく聞かれることであるが、生徒会活動は一般的に停滞している状況にあり、長らくその活性化が課題となっている。筆者の担当している授業においても、多くの学生からきかれるのは、生徒会役員とその他の生徒とが乖離して諸活動とその経験とが共有されず、役員以外には生徒会活動の内実や意義が見えていないといった実態である。

このことは、生徒会活動指導の担い手としての教師において当の活動経験が不十分であるという問題の所在をうかがわせる。つまり、全校での活発な生徒会活動を中学生時代や高校生時代に経験することのなかった大学生たちが、教職課程を経てやがて教師になっていくということの問題である³⁾。この問題に対して、教員養成教育ではいかなる課題を引き受けたアプローチが可能であろうか。中学校や高等学校の全生徒に生徒会活動の経験を十分に保障しうる実践の担い手を育てるためには、教員養成段階のカリキュラムに位置づけられた授業におけるいかなる取り組みに意義があろうか。本稿では、具体的な実践事例をもとに、こうしたことを探究する。取り上げる事例は、筆者の担当した授業実践である。

以下、取り上げる実践について説明し(2)、その経過と成果(3)、受講生における経験(4)を紹介したうえで、考察を加えることにする(5)。

2. 対象の実践事例

2.1. 「模擬生徒会活動」の取り組み内容

本稿で取り上げるのは、三重大学教育学部において2015年度と2016年度に計7つ開講され、筆者が担当した半期科目「生活指導論／特別活動論Ⅱ」の授業5回分の期間における活動の一部である⁴⁾。

当該の期間には、生徒会活動と学校行事に関わる模擬授業と名づけ⁵⁾、各授業の受講者を一つの学校の構成員に見立て、中学校や高等学校における組織や役割をその学校に置いたとの想定のもと、活動を展開した。活動は、各役割を担うグループを単位にして進められた。グループ分けは、担当教員である筆者が機械的に行った。各グループは、3名から5名で構成されている。グループは4種あり、Eグループが「生徒会執行部」役、Tグループが「教師」役、Cグループが「学校行事実行委員会」役、Pグループが「広報委員会」役である。このうち、Tグループ、Cグループ、Pグループは、各授業の受講者数により複数設定することもあった(その場合、T1、T2、T3などと数字を付してグループを設定した)。以下、本稿では、この活動を、「模擬生徒会活動・学校行事」と呼ぶことにする。

この「模擬生徒会活動・学校行事」を実施した7つの授業の詳細は、表1のとおりである。なお、以下の分析・考察での便宜のために、各授業にアからキまでの記号を付す。

表1 各授業の詳細

記号	開講年度	受講者数	グループ数			
			E	T	C	P
ア	2015	60	1	3	3	5
イ	2015	70	1	3	3	7
ウ	2015	29	1	2	2	1
エ	2016	72	1	4	4	6
オ	2016	21	1	2	2	2
カ	2016	51	1	3	3	6
キ	2016	20	1	1	1	2

各グループの主な役割は、次のようなものであり、これは、各回のグループごとのスケジュールとともに、授業内で受講生全体に対して説明した。すなわち、Eグループの役割は、①要望の集約と教師宛要望書の作成・発表、②教師側からの回答書へのコメント・発表、である。Tグループの役割は、①執行部からの要望書への回答、②担当する行事の指導、である。Cグループの役割は、学校行事の企画(運営)、である。Pグループの役割は、①生徒会活動経験の調査、報告書作成、発表、②通信(各グループの進行状況の取材結果、発表内容のまとめ等)の作成・発行、である。

これらの各グループの役割は、Eグループの①②とTグループの①や、Tグループの②とCグループの役割が直接関連したり、Pグループの②が全グループと関連したりといったように、異なるグループが関わりながら全体が構成されるように設定されている。この活動は、教師役のTグループに所属する学生のみならず、生徒役のE、C、Pの各グループの学生においても、各グループでの問題解決に取り組みつつ、役割に即してグループ間で交流することにより、大学授業の範囲内で可能な限り、実践的で体験的な生徒会活動と学校行事に関する学習を実現することを目的に設定した。

本稿では、以下、上記の「模擬生徒会活動・学校行事」全体の各グループの役割のうち、生徒会活動の重要課題である「問題解決」に最も直接的に関与する活動として、Eグループの①②と、Tグループの①に相当する活動を取り上げる。以下、本稿ではこの活動を「模擬生徒会活動」と呼ぶことにする。

この「模擬生徒会活動」は、この期間全体のはじめに、次のような問いを提示し、問いへの答えを受講生が各自ペーパーに記入して提出するという導入からはじめられた。

この大学をさらに学びやすかったり、生活しやすかったりするところにするために、どこを変えたらいいか、変えてほしいか

各授業では、出席者全員が上記の問いへの回答を記入したのち、筆者がペーパーを回収した。続けて、前述のグループ分け、各グループの役割とスケジュールの説明までを全体で行った。その際、Eグループの役割については、回収されたペーパーを受け取り、これを「要望」として集約し、「教師」(役のTグループ)に宛てた要望書を作成するということであると説明した。そのうえで、各グループでの作業に移った。

この「模擬生徒会活動」は、4回分の授業で展開された。そのスケジュールは、表2のとおりである(第1回、第2回等と表に示されているのは、この活動に関する回数であり、授業全体を通した回数ではない)。表2に示されているように、Eグループには、第3回までに要望書を作成して全体に発表することが求められている。Tグループには、その要望書を受けて回答書を第4回までに作成して全体に発表することが求められている。そして、回答書に対するコメントを第4回のうちにEグループが作成・発表する、という展開である。

以上の展開の過程で、要望書を受け取ったTグループに対して、筆者は、回答書を作成するにあたり自分たちの考えだけでは判断できないことがあれば、必要に応じて関係する学内の機関・部署に聴き取りに行くことを求めた。

表2 Eグループ・Tグループのスケジュール

	第1回	第2回	第3回	第4回
Eグループ	顔合わせ	要望書作成	要望書作成 →発表	回答書への コメント作成・ 発表
Tグループ	顔合わせ		回答書作成	回答書作成 →発表

なお、「模擬生徒会活動・学校行事」の期間には、前述の4種のグループそれぞれの役割に沿った活動のほか、同じグループ内で取り組むものとして、生徒会活動と学校行事に関する理論と実践を取り上げたペーパー課題を設定した。また期間の最後に、ペーパー課題と「模擬生徒会活動・学校行事」の全体をふまえた講評の時間も設けた。このうち、ペーパー課題は、「模擬生徒会活動・学校行事」では、例えばEグループから要望書が届くまではTグループは回答書作成の作業ができないなどといったように、グループごとに空き時間が生じることがあるため、そうした時間にグループごとの判断で進められた。このペーパー課題への取り組みと、「模擬生徒会活動・学校行事」におけるグループ内活動、グループ間交流、全体発表により、本稿で主に焦点をあてるEグループ・Tグループ以外のグループに所属する学生を含め、受講者全員の生徒会活動と学校行事に関する学習を保障することが授業の目的である。

2.2. 実践構想の背景

上記の授業実践は筆者のまったくのオリジナルというわけではなく、種々の先行実践の影響を受けて構想されたものである。ここでは、そうした先行実践のうち、構想にあたって直接的に大きな影響を受けた2つの実践(いずれも大学教育の実践)を示しておく。

まずは、宮下聡の実践である。宮下(2014)は、大学で自身が担当する生徒会活動に関する授業において、「この大学をさらに学びやすく生活しやすいくところにするために、どこを変えたいか、変えてほしいか挙げてみましょう」という課題を示した実践を紹介している。それによれば、当該課題に対して学生から多数の意見が出されたことを受け、宮下は「グチを言っておしまいにするのか、それとも改善に向けて何かアクションを起こすのか……。どうしたら希望が実現するのか、それを考えてみてください」と、次なる課題を提示している。これは、宮下の「一人ひとりが意見を言って話し合い、不満を要求に変え、力をあわせて生活環境をよくしていく」ことが「権利であり民主主義の基本」だという考えに基づくものである。宮下は、不便や改善すべきと感じることがあっても、個人的に「お願い」にいくか、自分だけ何とか工夫して乗り切るか、我慢するか、という選択肢を採用するという学生たちの現状を捉え、その原因が、学生たちの受けてきた生徒

会活動をはじめとした諸活動にあると指摘している。

宮下が授業において提示した1つ目の課題が、筆者の授業に直接的な影響を与えている。筆者もまた、学生たちの生徒会活動の経験に関して宮下と同様の問題意識をもっており、授業内の課題に関する影響を宮下の実践から受けたのである。

一方、筆者の授業の活動プロセスに要望書作成を組み込むという構想にあたって影響を受けたのは、古里貴土の実践である。古里(2011)は、教員の専門性として「自治を行なうための力量」をあげ、教員養成段階でもこれの形成に取り組むべきであるとしたうえで、総合演習の授業での自身の実践の紹介と検討を行っている。古里の実践もまた、学生たちの大学に対する意見をもとに展開されたものである。この古里の実践では、あるタイミングで古里の働きかけを介して、学生たちから「大学に対する不満が噴出した」ことを契機に大きく展開していく。古里は、「自分たちの置かれた状況を調査し、その改善を大学に提案することを、この演習で取り組んでみたらどうか」と学生たちに持ちかけ、生活をよくするための要望書づくりに取り組む実践の展開を促している。その後、学生たちは、古里のサポートも得ながら、不満の内容と傾向の洗い出し、授業外での同大学所属学生へのアンケートの実施・集計、出された意見の吟味を経て、要望書の作成を行っている。その後、さらに、この要望書を学部当局に示す懇談会の実現へと至るのが古里の実践である。

以上の2つの先行実践の影響を受けつつ、筆者は、教師としての生徒会活動の指導に向けてより直接的に課題意識を形成しうる試みであると考え、教師役を設定する模擬授業のかたちで前述の活動を構想したということである。

さて、当該の活動に取り組んだ筆者の授業は前述のとおり7つあるが、それらすべての活動の経過と成果を取り上げた考察は、本稿の限界を超えるものである。そのため、教員養成課程の必修科目では授業あたりの受講者数が多くなりがちな状況に鑑みて、本稿では以下、例を挙げる際には、受講者数が最大であったエの授業のものをを用いることにしたい。

3. 活動の経過と成果—要望書と回答書

3.1. 要望書の作成

各授業のEグループは、様式をインターネット上で探すなどしながら、要望書を作成した。ここでは、まず、作成された要望書の例として、エの授業のEグループによる要望書を示す。このグループが作成した要望書は、全9項目(うち2項目は5項目目のサブの項目)からなり、施設・設備に関するもの、授業開講に関するもの等から構成されている。

平成 28 年〇月〇日

T1~T4 様

E グループ(生徒会執行部)

要望書

日頃より、よりよい学校生活の実現にご尽力くださり、まことに感謝申し上げます。さて、先日さらにより学校生活を送れるよう学生にアンケート調査を行ったところ、たくさんの回答をいただくことができました。その中からいくつかの要望をピックアップしました。ご検討いただけますようご確認のほどよろしく願いいたします。

○要望事項

1. 履修登録を自由に

現在の状況においては、必修授業に関して抽選が行われることが多く、単位取得に影響が出ている学生もいるため、改善手段をご検討ください。

2. 図書館を始業前から

始業前に開館していただくことにより、学生の学習環境や学習時間が増え、より質の良い生活を送れるよう改善していただきますようお願いいたします。

3. 建物の中での自動販売機の設置

水分補給をする際に建物内に設置されていることで、移動時間が短縮され、学習時間を確保できますので、ご検討をお願いいたします。

4.ロッカーの設置

ロッカーを設置することで授業に必要な荷物を不要時に預けることで、教室内のスペースを確保でき、学習活動をよりスムーズにできますので、ご検討をお願いいたします。

5. トイレに関する改善点

①ジェットタオルの年中使用

学生に限らず、学外からの来客も使用できないので、不便なことがおこってしまうため、ご検討をお願いいたします。

②暖房便座の OFF 期間の短縮

5月ではまだ気温が安定しておらず、暑い日も寒い日もあるため、便座の温度は一定でもよいのではと考えております。

6. 自転車置き場の屋根の設置

自転車置き場に屋根を設置することで、河童を着用するスペースが確保できます。

7. 学務を18時まで

学務を18時までにするすることで、1~5コマまですべて授業がある学生でも、必要時に学務を利用することができます。

す。

8. メーブル⁶の1階の利用方法の改善

メーブルの1階に講演などで使用する以外は学習できるスペースとして利用できるようにすることで、学生が学習しやすい環境を整えることができます。

次に、7つの授業のEグループが作成した要望書に異なる項目があげられているのかを示す。ただし、授業ごとの要望書の総項目数をみると、アが11、イが81、ウが7、エが9、オが3、カが54、キが12であり、項目数が多い要望書が複数作成されたため、次の仕方で示すことにする。すなわち、7つすべての要望書にあげられた全項目について重複する内容の項目をまとめたうえで、2つ以上の要望書で共通して挙げられた項目について、「施設・設備とその利用」、「食堂・売店」、「授業の開講形態と内容・方法」、「連絡・窓口体制」という4つのカテゴリーに分類し、授業ごとに一覧にしたものを示す(表3。○印の付された項目が、当該授業で作成された要望書にあげられたものである)。

表3 各授業の要望書の項目

	授 業						
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
【施設・設備とその利用】							
自習スペース、ワークスペースの増設	○	○	○	○		○	
駐輪場への屋根設置		○	○	○		○	
図書館開館時間の延長		○	○	○		○	
学生用PCの増設		○			○	○	○
個人ロッカーの設置	○	○		○			
自動販売機の学部校舎内設置	○			○			○
学生による空調調節		○				○	○
入構可能時間の延長	○	○					
印刷機・コピー機の増設	○	○					
休憩スペースの増設		○					
インターネット環境の整備・強化		○					○
教室の拡充、大教室の増設		○					○
トイレのハンドドライヤーの起動		○		○			
自転車貸出制度の新設		○					○
道路整備・舗装		○					○
図書館蔵書の充実		○					○
全学生へのPC/タブレット端末の配布		○					○
【食堂・売店】	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
売店の増設	○	○			○	○	
食堂スペースの拡大	○	○					○
食堂の低価格化	○	○					○
食堂の増設	○	○					○
食堂メニューの改善		○	○				
売店の低価格化							○
【授業の開講形態と内容・方法】	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
受講者制限の改善	○	○	○	○		○	○
授業内容・授業方法の改善		○				○	○
授業開始時刻の繰り下げ	○					○	
休み時間の延長		○				○	
【連絡・窓口体制】	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
インターネット上での情報掲示の強化		○	○				○

3.2. 回答書の作成

T グループが複数ある場合、要望書の項目を分担して回答書作成の作業を行っていることが多かった。回答書作成にあたって7つの授業のTグループのメンバーは学内の関連する機関・部署を訪れて聴き取りを行ってることがあった。聴き取りに訪れた先としては、教育学部事務室の学務担当と総務担当、附属図書館、財務部の財務チーム、三重大学生生活協同組合、環境・情報科学館、学術情報部の情報・図書館チーム、学部教員、などがある。いずれも、各授業のTグループが独自に考えたり探したりしてきた聴き取り先である。

要望書がそうであったように、回答書も7つあわせると大部であるので、ここでは、3.1 で示したエの授業での要望書に対して、T1 から T4 の4つのグループが分担して作成した回答書から、4つ以上の授業で共通してあげられた項目に対する回答で、かつ、Tグループが実際に関係機関・部署を訪れて作成された回答を、例として紹介する。

まず、要望書の1項目目にあげられていた、「受講者制限の改善」の項目に対する、次の回答である。これは、T1グループによるものである。

学務の方にお聞きしたところ、教育棟一号館の教室のキャパが90名程度であるため、授業の受けやすさなどを考慮した場合、どうしても抽選をして受講制限をする必要があるために抽選からもれてしまう人が出てくるということでした。しかし、今年から教職の科目のコマ数が増えたみたいです。この傾向はここから何年かは続くとおっしゃっていたため、より学生の要望に沿った履修登録ができるよう改善されていくと思われれます。

次に、要望書の2項目目、「図書館を始業前から」という「図書館開館時間の延長」に相当する項目に対する回答を紹介する。これも、T1グループによるものである。

図書館の方にお聞きしたところ、図書館の方の勤務時間は8:30からであるため、それより前の時間に開館するとなると、図書館教員以外のアルバイト等を雇うことになってしまい、人材が確保できないということみたいです。また、電気代やエアコン代などがかかってしまうことから、財源を確保することが難しく、これらの理由から図書館を始業前から開館することは難しいとのことでした。

最後に、要望書の6項目目、「駐輪場への屋根設置」に対する、次の回答を紹介する。これは、T3グループによるもの

である。

学務に問い合わせたところ、学生の要望は理解できますが、予算の関係上今すぐに対処することは難しいという回答をいただきました。

なので、河童は建物内で着用するなど学生の皆様ご自身で対応していただければ幸いです。

エの授業では、回答書に対して、Eグループから、「受講者制限の改善」に関する「期待している」というコメントや、「駐輪場への屋根設置」に関する「予算のことは納得せざるをえないが、要望を忘れないでほしい」というコメントなどが発表された。

4. 活動を通じた学生の経験

「模擬生徒会活動」は、受講生にとっていかなる経験をもたらしたものであったのであろうか。ここでは、エの授業の最終回に受講生に記すように指示した事柄のうち、「この授業で最も印象深かった出来事や経験」に対して、今回の活動に触れて記述されたものを取り上げたい。これをもとに、Eグループに所属していた学生、Tグループに所属していた学生、その他のグループに所属していた学生のそれぞれにおいて、当該の活動を通じた経験にいかなるバリエーションがありうるのかを探っていくことにしたい。

4.1. 生徒会執行部役グループ所属学生の場合

Eグループに所属していた3名の学生の記述を順に引用しよう。

改善してほしいと感じるところをその理由とともに教師側に伝えることで、自分も学校運営をしているような気分になった。要望が通らなかった事項に関して、「なぜ通らなかったのか」、「どのようにすれば通るのだろうか」など、もう一度考え直すこともできた。この、要望書の改善がいちばん難しく、グループの人たちと一緒に多くの案を出し、考えることができた。

一番、実践的なところが、印象に残っている。(略)学校で起こる問題や、運営について、リアルな部分を経験として、向きあい、考えたことが、印象的で、生徒一人一人はいろんなことを考え、どんなふう学校を感じているのか、それぞれであるということや、それらをうまくまとめあげることと、その難しさを知ることができた。学校で働くために必要なことを直接学びとれたと感じた。

最も印象深かったのは、E グループにおける要望書作成である。個人的には「この要望も多いのか」といろんな学生の意見を知ることができたからである。同時に、自分は経験したことのなかった生徒会を疑似体験してみて、行動力がないとなかなか勤まらないと感じた。要望書というものも、今まで書いたことがなかったため、きちんとした書式や言葉づかいについても知ることができた(略)この授業でのこの体験は、自分にとってはウォーミングアップのようなものだったのかもしれない。

以上の3名の記述からは、E グループに所属する学生の経験には、次のようなバリエーションがありうるであろう。すなわち、①学校の運営に関わるリアルな問題に実際に取り組んでいるという実感、②その取り組みを通じた生徒・学生の多様な意見や考えへの気づき、③その多様な意見を集約し要望書へと構成することの困難、④その困難にグループメンバーと協働して取り組む意義の実感、⑤以上の体験の将来にとっての意義の実感、といったことになる。

4.2 教師役グループ所属学生の場合

T グループに所属していた学生は、11名が「模擬生徒会活動」に言及していた。それらの記述のうちから、Tグループ所属学生に特有の経験を述べているものについて、その経験の種類に着目しながら引用しよう。

第1に、教師側に立つ経験とその意義の実感に言及する記述である。

実際に教師の立場に立って、生徒会の人たちとやりとりしたのは、初めてだったので印象に残っています。

一番印象に残っているのは、生徒会執行部からの要望に対して回答書を作成するという作業です。教師の「教える」仕事とはまた異なる種類の仕事を体験することができました。表には直接あられない裏での仕事はこのように行われているということを知ることができました。

第2に、回答書の作成にあたって実際に関係部署に聴き取りにまわるという活動の新規性・意外性に由来する強い印象の形成である。次の記述のとおりである。

生徒からの要望に、教師が回答する際に、教師が

判断するのではなく、その要望に関わる部署に意見や回答を聞きにいかなければならないということが意外で印象に残っている。

学務などに、学生からの要望を解決するために聞いて回ったことです。学校の授業を今まで受けてきてこんな活動を自分で考えてしたことはなかったので印象に残りました。

特に生徒側からの要望書に答えるために各関連機関に聞き取り調査をするという活動は、今まで経験したことがない活動だったので、印象に残っている。

第3に、関係機関・部署に聴き取りにまわるという活動を通じて、学生生活に関連する組織等に対する発見や認識の変容が促されるという経験である。次に示す記述にそれがうかがえる。

最も印象深かったのは、要望書の項目の一つを三重大学の正門の近くにある事務局まで聞きにいったことです。はじめて行く建物であったし、いつも見ている(というか視界に入っている)建物であるにもかかわらず、事務局であると認識すらしていなかった建物に、手ぶらで乗りこんでいくのはかなり緊張した。また、「教育学部棟内に自動販売機を設置してほしい」なんて意味のわからない突発的な頼みをひきさげて乗りこんでいくのも、怒られるんじゃないかと内心不安であった。実際には、とても優しく質問に答えてくださいました。

学務に直接学生の意見や疑問・要望を伝えに行ったこと。丁寧に伝えて頂いて、学務をもっと利用したいと思った。

授業とはあまり関係ないかもしれないが、三重大学にもう2年以上居ながら、事務局や他の色々な大学を運営してくれている所があるのを知らなかったため、その日初めて、三重大学には、たくさんの運営の部署があること、私が知らない、本当にたくさんの仕事を陰でもらっていたことを知った。

学校生活を送っている中で「ここが改善されればよりよい学校生活を送ることができるのに」と思うことは多くあるが、学校は様々な人々の協力や連携によって運営されているため、全ての学生の要望に応える

ということがどれだけ難しいかということをも身を持って理解することができた。

4.3. その他のグループ所属学生の場合

Eグループ・Tグループ以外のグループに所属していた学生の記述には、次のようなものがある。

まず、Cグループに所属していたある学生は、次のように、教師側に働きかけたという自身の生徒会活動に関わる経験を想起しながら、教師と生徒の両方の立場から特別活動の意義を確認したと述べている。

自分自身が生徒会や児童会に関わった時に行った服装問題や清掃活動への取り組みとして行った資料作りや先生へと話をもちかけて職員会議の議題としてもらっていたことなど、今回教師・生徒両方の立場から考えたことで特別活動の役割を初めて知ることができたように思う。

次に引用するのは、Pグループに所属していた学生の記述である。この学生は、Eグループによる要望書作成が自身にとって有する意義に言及している。その意義は、教職に就く将来を想定した際に生じるものであるという。

役割にわかれて実際に通信をつくってみたり、しおりや要望書を考えたことがとても印象深かったです。おそらく、将来教師になったときに、いきなりつくろうとしても、とまどってしまうと思うので、経験ができてよかったと感じました。

上の2つの記述にみられるように、EグループやTグループに所属していなかった学生においても、「模擬生徒会活動」には、生徒会活動に関わる経験を保障しうる可能性があるといえよう。

ただし、Pグループに所属していた学生が次のように述べており、グループ間で経験に差があったことは事実であろう。

他グループが、要望書の作成や、行事の企画をしており、そのような活動に関わったことがないため、やってみたかったという興味があった。

5. まとめ

本稿のまとめとして、事例として取り上げた「模擬生徒会活動」の特質に即して本活動の意義と限界を確認し、教員養成教育における生徒会活動に関する授業の課題を示すことに

する。

意義としては、第1に、学生である自分たちにとっての問題を扱い、その解決に向かうという活動の特質により、他ではえがたい経験を保障しうるということがある。本活動は、模擬授業のかたちを借りたものの、活動を通じて扱われたのは、直接には、中学校や高等学校における生徒にとっての問題や学習内容としてではなく、大学場で今まさに直面している問題としての事柄であった。このことが、受講生全体から多方面にわたる意見が集まることと、それに動かされてEグループが要望書作成に取り組むこととの条件になっていたと考えられる。自分たちにとってのリアルな問題に取り組むがゆえに、4.1で確認したように、困難でありながらも、要望書へとまとめる課題に協力して取り組むことが促されたと考えるのである。

Tグループの活動については、学生にとっての実際の問題を扱っているからこそ学内の関係機関・部署に聴き取りに行くことが可能であったという条件もあったが、その活動に新規性を感じながら取り組んだり、活動に関する強い印象を形成したり、発見や認識変容が促されたりしたといった4.2で確認したような経験は、自分たちにとっての問題を扱っているという点にも由来しているのではなかろうか。Tグループは、教師役として、教師間(グループ内)、教師・生徒間(対Eグループ)のコミュニケーションに加え、関係諸機関・部署の間でもコミュニケーションをとるという複雑な役割を担っていたわけだが、その際、自分たち学生にとっての問題を扱って関係機関・部署とやりとりする前面に立っていたともいえる。その意味では、いっそう複雑な立場で活動したということになる。このように多様な立場での多様なコミュニケーションを伴う活動であったがゆえに、Tグループ所属学生の経験のバリエーションとして、教師側に立つ意義の実感と、学生生活に関わる発見や認識変容とがありえたのかもしれない。

EとT以外の、CグループとPグループに所属していた学生たちは、EグループとTグループからの発表の機会を中心に、自分たちにとっての問題がいかに扱われていくかを折に触れて目の当たりにしていくことになった。

本稿ではじめに述べたように、生徒会活動には、実際の問題解決に関わる活動への生徒の参画こそが課題となるという特質があり、当の生徒たちにとって何がいかに問題であるかが、生徒会活動の展開にとって非常に重要である。したがって、学生たちに中学校・高等学校時代の生徒会活動に関する経験の不十分さがあることを前提に、一定の代替的な経験を保障することを目的とするならば、教員養成教育における生徒会活動に関する授業においては、当の学生たちにとっての問題を扱うことが、一つの課題となりうるといえよう。

「模擬生徒会活動」の意義は、第2に、教師役を設けたこ

とにより、受講生による教職に向かう意識の形成や、教職を意識した当該活動への意味付与に寄与しえたと考えられることである。自身が将来教職に就くという展望と関連づけながらなされるこうした活動の経験は、教師役の T グループ所属学生のみならず、4.1 と 4.3 で確認したように、教師役ではなかった学生においても成立しうるといえる。2.2 で触れた宮下の実践や古里の実践は、宮下と古里によって紹介された実践内容から判断する限りにおいては、教職への直接の関連づけよりは、学生という立場での自分たちの問題に関わる意識や活動に焦点がある。しかし、活動を通じてより直接的に教職に関連づける経験を保障しうるとすれば、教員養成教育における生徒会活動に関わる授業においては、教師役を設ける方法を採用することによってその実現を追求することは、一つの課題になりうるといえよう。

一方で、この「模擬生徒会活動」には、限界もある。まずは、設けられたのがあくまで「役割としての教師」であり、その「役割としての教師」宛てに要望書が作成されたことにより、本来向かう先に要望が直接に向けられるかたちになっていないという限界である。つまり、問題解決に向かう活動としては間接的な部分があり、まさに模擬的なものにとどまっていると、その限界を指摘しう。問題解決に向かうという点からより望ましいのは、T グループが経験したような、聴き取り先での丁寧な対応への感謝や、大学・学部運営の一端に触れた肯定的実感、要望実現の困難さの発見に加え、それをふまえたさらなる活動の展開がみられることだといえよう。これは、一定程度継続的な、カリキュラム外での活動⁹⁾として展開されることになろうから、数回分の授業の範囲を超えるものではあるが、では、授業を通じてそうした活動への接続を促しえたかという、担当教員の筆者からすれば、心もとない。

また別の限界としては、グループ間で経験の質に偏りが生じていた可能性があるが、そうした経験の差異を十分に把握しながら展開する活動にはなっていないということもある。

これらの限界を捉えたうえで、教員養成教育における生徒会活動に関する授業の課題を示すならば、一つは、それがいかに可能かを明示することは現段階で筆者にはできないが、学生が自分たちにとっての問題の解決に取り組む活動を取り入れる際には、カリキュラム外の活動との関連を意識しておくということになろう。

また、授業の展開過程で、ひろく受講生間で経験を共有しあえるよう試みることも教員養成教育における授業の課題になろう。本稿で取り上げた「模擬生徒会活動」の例でいえば、E グループの要望書作成にあたっての苦労や喜びや、T グループの回答書作成にあたってえられた実感といったことが、当のグループのメンバーから全体に十分に示されう場面を設定できていれば、グループ間の経験の差異に基づきつつ、

より意義のある経験を受講生たちに保障しえたのではないかと推測される。つまり、全グループのメンバーが「模擬生徒会活動」に教師役や生徒会執行部役として直接に関わるといことがなくても、そうした役を担った学生の経験を共有することによる学習は可能になるはずなのである。その機会に、例えば、T グループ所属の学生から、教師としての役割をいったん離れ、学生としての感覚で、関係諸機関・部署に聴き取りに訪れた際の体験が語られるといった場面が生じれば、自分たちにとっての問題の解決に向かう学生同士の関係がその場面では成立しやすい、ということもあったかもしれない。

以上のように、限界をふまえた課題の提示が、ありえたかもしれない可能性を推測するという仕方によってなされざるをえないのは、受講生たちの経験の質を十分に捉えられていないためでもあるといえよう。したがって、授業の問題点を見極めて改善のための方策を探るために、受講生たちの経験を十分に捉えて実践を評価する手立ての追求が、教員養成教育における生徒会活動に関する授業においても課題となることを指摘しておく必要がある。

ところで、2.1 で述べたように、「模擬生徒会活動」は、「模擬生徒会活動・学校行事」のうちの一部であった。また、「模擬生徒会活動・学校行事」は、グループごとのペーパー課題への取り組みと平行して行われたものであった。本稿の考察をふまえてさらなる実践を展望する際には、これら授業全体がいかにか成り立っており、授業全体を通じた受講生たちの経験がいかなるものであったのかということを検討する必要がある。これは、残された考察課題であるが、最後に、この考察課題に関連して、エの授業最終回に受講生たちが記した「最も印象深かった出来事や経験」から、「模擬生徒会活動・学校行事」の意義の所在を示すもの 6 名分を引用しておきたい。順に、T グループ所属であった 3 名、C グループ所属であった 2 名、P グループ所属であった 1 名によるものである。

実際に生徒会・委員会、およびそれを管理する教師側の立場にそれぞれが立つことで、中学・高校時代は全校生徒の数%しか経験できなかったであろう学校のルール改訂や企画運営のメカニズム、それぞれの思惑について深く考察することが出来た。

授業を構成するものが全て、自分たち学習者側の活動で成り立っていたこと、それを経験できたということがこの授業でもっとも印象に残った要素です。

役割に分かれて実際にアンケートを作成したり、通信や、クラスマッチのプログラムを作成したり、とても本格的な作業であったし、その分、班員の意見をまと

めたり、パソコンで打ち込んだり、とても大変であった。しかし、その大変さは将来現場へ出た時に味わうことであるので実体験ができてとても良かったし、多くの役員、職員との連携の大切さを体験から学ぶことが出来て良かった。

グループのメンバーとたくさんの議論を重ねることができたことが印象に残っている。学年やコースがまざっていたことも、実際には今よりもより年齢や世代差や専門が異なる先生ばかりが集まるが、職員会議や、学年団などという雰囲気やこういうものなのかな、と想像することができた。

今まで受けてきた授業の中で、あれほど、それぞれの班によってやるのが異なり、現実の学校社会を模したものはありませんでした。そんな授業を受ける中で、私が児童、生徒であった頃、それぞれの行事がその実行委員のみで動いていたように感じていたことを思い出し、裏には教師と児童・生徒の間に様々なやり取りがあったことを感じさせました。

自分たちの班だけでなく、周りのグループとの連携を取らないと活動をすすめることができない状況のなかで、そのグループ間で意見を交流させたり、情報を交換したりすることが多かった。グループ内で意見を出したり、情報を交換したりするだけでなく、異なる役割を与えられたグループ同士で意見を交流させることで、活動内容が深まったり、進展したりといった経験をした。

委員会活動も生徒会活動に位置づけられるものであり、EグループとTグループの取り組みは、学校行事実行委員会役のCグループと、広報委員会役のPグループによる取り組みと接続され、生徒会活動に関する取り組みと学校行事に関する活動とが深く関連しながら、「模擬生徒会活動・学校行事」は成立すべきものである。上に引用した6名の記述からは、「模擬生徒会活動・学校行事」を通じて、4種のグループが、グループ内でもグループ間でも交流しあう経験を重ねられていた可能性をうかがうことができる。その経験もまた、あるかたちで中学校・高等学校時代の経験を補うものであったり、教職への意識の形成に寄与するものであったりすることも、確認できよう。

謝辞

本稿で取り上げた授業内の活動は、三重大学内のさまざまな機関・部署の担当者の方々が学生たちに対応くださったことによって成立が可能になったものである。協力を深く感謝したい。

注

- 1) 特別活動は、小学校においては、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事、中学校においては、学級活動、生徒会活動、学校行事、高等学校においては、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事によって構成されている。
- 2) 中学校と高等学校で同一である。
- 3) こうした問題について教師自身が言及したものととして、座談会における関谷純（高校教師）の次の発言がある。すなわち、「酒田さんが、基調発題で「生徒会活動の形骸化や生徒の自治意識の低下」はもとより、「教師自身の自治経験がまったくない」ことが、いま、生徒会指導の深刻な問題だと指摘されていますが、私も高校大学時代にまったく自治活動の経験がないんです。中学校の生徒会は、学校が荒れていて名前だけでした」という発言である（酒田ほか 2013）。
- 4) 入学年度によって生活指導論と特別活動論Ⅱという異なった授業名があるが、いずれも「特別活動の指導法」に相当する免許取得希望者必修の授業科目であり、中学校・高等学校免許取得のための内容で構成されている。授業全体は筆者を含む2名の教員で担当したが、本稿で取り上げる実践の担当は筆者である。
- 5) 模擬授業が「授業の組立て方や指導法などを体験的に学んだり検討したりするために、実際の授業を想定した場で実践を模して行う授業」であり、「学生や研修生同士が生徒役となることが通例」であるとの指摘（木内 2004）に沿ったものである。
- 6) 三重大学構内の「環境・情報科学館」の別名。1階に展示ホール、2階と3階に各種の学習用スペースが設けられている。
- 7) Cグループは、企画した学校行事のしおりを作成するという課題に取り組んだ。
- 8) カリキュラム外での大学に対する取り組みとしては、例えば、「休学費」減額のためのある学生による活動が話題になった。まなぞうドットコム（2016）「日本女子大学を本気で変えようとした話。」（<http://www.manazoo.com/entry/2016/10/09/171855>）（2016年11月20日）。

参考文献

- 木内剛（2004）「模擬授業」日本教育方法学会編『現代教育方法事典』図書文化社、506。
酒田孝・関谷純・伊藤香織・望月一枝・井沼淳一郎

- (2013)「座談会 高校生徒会の復権と希望」『高校生活指導』196, 54-61.
- 全国民主主義教育研究会編 (2016)『民主主義教育 21 Vo.10 一八歳選挙—主権者教育と民主主義』同時代社.
- 中央教育審議会 (2016)『幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申)』
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm) (2017年1月15日)
- 古里貴士 (2011)「教職課程における学生の自治的力量形成の実践と課題—X 大学における総合演習での取り組み」『愛知工業大学研究報告』46, 249-252.
- 宮下聡 (2014)「「平和で民主的な社会の形成者」を育てる」『生活教育』793, 44-51.
- 宮下与兵衛 (2016)『高校生の参加と共同による主権者教育—生徒会活動・部活動・地域活動でシティズンシップを』かもがわ出版.

† Masafumi Obinata* : Issues Related to Classes on Student Council Activities in Teacher Training Education - Based on University Practice

* Faculty of Education, Mie University, 1577 Kurimamachiya-cho, Tsu, Mie, 514-8507 Japan

SUMMARY

In Japan, “student council activities” are categorized as “special activities” in the curriculum of junior high schools and high schools. The purpose of student council activities is to enable practical learning through participation in activities for improving school life. It is necessary for teachers to provide guidance to facilitate such activities and learning. Therefore, one of the missions of teacher training education in universities is to educate students to become teachers who can provide such guidance.

I am in charge of university classes dealing with student council activities. In each class, the students form two groups. One group undertakes the role of the executive of the student council. The other group undertakes the role of the teacher. All students including the members of the two groups interact with each other in these classes. In this paper, based on a case study of these classes, I investigate the issues related to classes on student council activities in teacher training education.

KEYWORDS: student council activities, special activities, teacher training education, sovereign education, citizenship education